令和2年度

中山間地域等直接支払制度の実施状況

令和3年7月

静岡県経済産業部

目 次

I 県全体の実施状況

1	i †	可の取組	狙状災	5	• •		•	•	• •	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
2	2	協定の概象	要																								
	(1)	集落協定	定	•	• •	•	• •	•	•	• •	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
	(2)	個別協力	定	•	• •	•	• •	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
	(3)	協定の	交付面	面積	•	•		•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
	(4)	加算面积	漬 '	•		•		•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
	(5)	集落協定	定の参	多加き	者数		• •	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
	(6)	交付金の	の交付	寸総 額	額	•		•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4
	(7)	面積規模	莫別身	長落†	劦定	割台	$\stackrel{\sim}{=}$	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4
3	3 世	也目別・3	交付基	準	訓の	交付	寸面	積																			
	(1)	地目別の	の交付	十面和	責		•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4
	(2)	交付基準	準別 の)交付	寸面	積	•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		5
4	上	[落協定	こ基に	づくほ	実施	状测	兄等																				
	(1)	「耕作放	女棄の	防山	:等	の泪	動] (の集	[施]	状沙	己	•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•		5
	(2)	「水路・	・農道	等の)管:	理活	動		の美	ミ施	状衫	兄	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•		5
	(3)	「多面的	り機能	を増	曾進 [、]	する	活	動_	0	実	施壮	犬況	1	•	•		•	•	•		•	•	•	•	•		6
	(4)	集落マス	スター	ープラ	ラン	のせ	內容		•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		6
	(5)	体制整值		りの耳		状沙	己	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		7
	(6)	交付金0	り使用	方法	去		•		•		•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•		7
П	市田	丁別の実力	施状》	兄																							
1	怙	協定締結4	犬況		• •	•	• •	•	•	• •	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		8
2	2 地	也目別・4	基準別	1の3	交付	面和	責	•	•	• •	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	0
3	3	[落協定]	こ基に	づくほ	実施	状测	兄等																				
	(1)	「耕作加	女棄の	防山	上等	の清	5動]	の复	尾施	状	兄	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
	(2)	「水路	農道	等(り管	理活	5動]	の复	尾施	状剂	兄	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
	(3)	「多面的	勺機能	きを均	曽進	する	5活	動.] 0	り実	施	伏沙	2	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2
	(4)	集落マス	スター	ープラ	ラン	•	•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	3
	(5)	体制整值		力 (虐	業	生產	医活	動	等0	つ体	制图	홛俌	声と	L	T	取	ŋ ;	組	ts.	~: 3	き!	事」	頁`)		1	4

静岡県における

令和2年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

中山間地域等直接支払制度については、中山間地域等直接支払交付金実施要領 (平成12年4月1日付け12構改B第38号農林水産事務次官依命通知)第12の規定に より、当該年度の実施状況を翌年度の8月末日までに公表することとされていま

本資料は、この規定に基づき、関係市町からの報告を基に令和2年度の制度の 実施状況をとりまとめたものです。

I 県全体の実施状況

1 市町の取組状況

「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)」に 基づき策定される「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画(促進計画)」 のうち、法第3条第3項第2号(中山間地域等直接支払)事業の実施を推進すること を規定した市町は、令和2年度は19市町であった。

なお、中山間地域等直接支払事業を規定した市町のうち、令和2年度は15市町が事 業を実施した。

17 18 - 1 2 4 2 1 1 1 1 2 2								
	令和元年度	令和2年度	増減数					
中山間直払事業推進市町数(①)	20	19	\triangle 1					
交付市町数(②)	17	15	$\triangle 2$					
(2/1)	85.0%	78.9%	_					

令和2年度の交付市町数

協定の概要

令和2年度における協定数は169協定で、前年度から61協定減少した。

令和2年度協定締結数

		令和元年度	令和2年度	増減
集落協定数		230	169	△61
	基礎単価	182	136	$\triangle 46$
	体制整備単価	48	33	△15
個是	引協定数	0	0	0
	基礎単価	0	0	0
	体制整備単価	0	0	0
合計		230	169	△61

(1) 集落協定

令和2年度における協定数は169協定で、前年度から61協定減少した。

なお、協定を廃止した協定数は52協定、統合した協定数は20協定(20協定 \rightarrow 9協定)、分割した協定数は1協定(1協定 \rightarrow 2協定)、新たに協定を締結した協定数は1協定であった。

協定廃止理由は、「高齢化の進展・担い手不足等で5年間続ける自信がない」が50協定、「事務手続きが煩雑であるため」が7協定、「その他(知事特認地域から外れた)」が1協定であった。(複数回答)

また、集落協定のうち基礎単価の活動に取り組んだ協定数は136協定、体制整備 単価の活動に取り組んだ協定数は33協定であった。

(2) 個別協定

令和2年度における個別協定はなかった。

- ・ 集落協定は、対象農用地において農業生産活動等を行う複数の農業者等が締結する協定
- ・ 個別協定は、認定農業者等が農用地の所有権等を有する者との間において利用権の設定 等や農作業受委託契約に基づき締結する協定
- ・ 基礎単価は、農業生産活動等を継続するための活動のみの場合の単価(交付単価の8割)
- ・ 体制整備単価は、農業生産活動等を継続するための活動に加え、集落戦略を作成する場合の単価(交付単価の10割)
- 交付単価

地目	区分	通常単価	地目	区分	通常単価
田	急傾斜地 (1/20以上)	21,000円	田	緩傾斜地(1/100~1/20)など	8,000円
畑	急傾斜地(15度以上)	11,500円	畑	緩傾斜地 (8度~15度) など	3,500円

(3) 協定の交付面積

交付金が交付された農用地の面積は2,042haであり、令和元年度と比べて452ha減少した。

令和2年度の交付面積

	交付面積		
		基礎単価	体制整備単価
令和元年度	2, 494ha	1, 040ha	1, 454ha
令和2年度	2, 042ha	750ha	1, 292ha
増減 (率)	△452ha (81. 9%)	△290ha (72.1%)	△162ha (88.8%)

交付面積のうち、

- ① 基礎単価による交付面積は750haで、令和元年度から290ha減少した。
- ② 体制整備単価による交付面積は1,292haで、令和元年度から162ha減少した。 なお、体制整備単価による交付面積の割合は63.3%であった。

(4) 加算面積

令和2年度の加算面積・協定数

加发批果	令和 2	2年度
加算措置	加算面積	協定数
棚田地域振興活動加算	4 ha	1
超急傾斜農地保全管理加算	126ha	4
集落協定広域化加算	_	0
集落機能強化加算	_	0
生産性向上加算	28ha	2

- ・ 棚田地域振興活動加算 (新設): 認定棚田地域振興活動計画に基づき、棚田地域の振興を図 る取組を行う場合に加算
- ・ 超急傾斜農地保全管理加算(継続):超急傾斜農地(田:1/10以上、畑:20度以上)の保全 等の取組を行う場合に加算
- ・ 集落協定広域化加算(拡充):他の集落内の対象農用地を含めて協定を締結して、当該協定 に基づく活動において主導的な役割を担う人材を確保した上で、取組を行う場合に加算
- ・ 集落機能強化加算 (新設): 新たな人材の確保や集落機能(営農に関するもの以外)を強化 する取組を行う場合に加算
- ・ 生産性向上加算 (新設): 生産性向上を図る取組を行う場合に加算

<参考>

令和元年度の加算面積・協定数

TO THE TEXT OF THE PARTY OF THE						
加算措置	令和元年度					
加 异 拍 恒	加算面積	協定数				
集落連携·機能維持加算	17ha	1				
うち集落協定の広域化支援	17ha	1				
うち小規模・高齢化集落支援	_	0				
超急傾斜農地保全管理加算	142ha	6				
地域営農体制緊急支援試行加算	111	1				
スマート農業推進型	11ha	1				

(5) 集落協定の参加者数

集落協定の参加者数は3,449人であり、1 集落協定当たりの協定参加者数の平均は 約20人となっている。

令和2年度の集落協定の参加者数

	令和元年度	令和2年度	増減
集落協定の参加者数	4,433人	3,449人	△984人

(6) 交付金の交付総額

協定締結集落への交付金の交付総額は約2億240万円である。

1集落協定当たりの交付金額の平均は約120万円となっている。

なお、集落協定参加者1人当たりの交付金額の平均は約5万9千円となっている。

令和2年度集落協定の平均交付金額

	静岡県	参考:都府県(R1)
1集落協定当たりの交付金額	120万円	178万円
参加者1人当たりの交付金額	5万9千円	7万6千円

(7) 面積規模別集落協定割合

農用地面積が10ha未満の集落協定の割合が85.2%を占めており、小規模な協 定の割合が大きい。

令和2年度の農用地面積規模別集落協定数の割合

	静岡県(カッコ内は協定数)	参考:都府県(R1)			
5ha未満	59.2% (100)	34.8%			
5~10ha未満	26.0% (44)	26.5%			
10~20ha未満	9.5% (16)	21.9%			
20~30ha未満	1.8% (3)	8.1%			
30~50ha未満	0.6% (1)	5.6%			
50~100ha未満	0.6% (1)	2.5%			
100~400ha未満	2.4% (4)	0.6%			
400ha 以上	_	0.0%			

3 地目別・交付基準別の交付面積

(1) 地目別の交付面積

交付面積を地目別に見ると、畑が全体の88.5%にあたる1,806haを占め、田が11.4%にあたる232ha、採草放牧地が1%未満となっている。

また、都府県平均(R1)が田80.0%、畑14.6%であることから、本県は、畑の割合が非常に多いのが特徴である。

令和2年度の地目別の交付面積、割合

	静同	司県	参考:都府	F県 (R1)
	交付面積	割合	交付面積	割合
田	232ha	11.4%	275, 310ha	80.0%
畑	1,806ha	88.5%	50, 407ha	14.6%
草地	_	_	4, 384ha	1.3%
採草放牧地	3ha	0.2%	14, 236ha	4.1%

(2) 交付基準別の交付面積

地目別の交付面積を傾斜等の交付基準別に見ると、「田」は田全体の90.2%を急傾斜農用地が占めており、都府県平均(R1)52.6%を大きく上回っている。「畑」も畑全体の70.7%を急傾斜農用地が占めており、都府県平均(R1)65.9%を上回っている。

	静同	岡県	参考:都府	F県 (R1)					
	交付面積	割合	交付面積	割合					
田(急傾斜)	209ha	90.2%	144, 762ha	52.6%					
田(緩傾斜)	23ha	9.8%	124, 952ha	45.4%					
畑(急傾斜)	1, 277ha	70.7%	33, 239ha	65.9%					
畑(緩傾斜)	530ha	29.3%	11, 571ha	23.0%					

令和2年度の交付基準別の交付面積、割合

※都府県はこれ以外に8法地域内特認等の交付面積がある。

4 集落協定に基づく実施状況等

(1) 「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「耕作放棄の防止等の活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「農地の法面管理」で113協定(66.9%)、次いで「賃借権設定・農作業の委託」で60協定(35.5%)、「柵・ネットの設置等鳥獣被害防止」で39協定(23.1%)の順である。(P11参照、複数回答)

节和と中度の新作成業の例正等の活動の状況(必須事項)											
	静	参考:都府県									
	協定数	割合	(R1)								
農地の法面管理	113	66.9%	75.5%								
賃借権設定・農作業の委託	60	35.5%	33.6%								
柵・ネットの設置等鳥獣被害防止	39	23.1%	46.4%								
既荒廃農用地の保全管理	14	8.3%	4.3%								
簡易な基盤整備	12	7.1%	7.1%								

令和2年度の耕作放棄の防止等の活動の状況 (必須事項)

(2) 「水路・農道等の管理活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「水路・農道等の管理活動」についてみると、「農道の管理」を位置づけている協定数は165協定(97.6%)、「水路の管理」を位置づけている協定数は98協定(58.0%)である。(P11参照、複数回答)

令和2年度の水路・農道等の管理活動の状況(必須事項)

	静同		参考:都府県 (R1)
	協定数	割合	割合
農道の管理	165	97.6%	97.5%
水路の管理	98	58.0%	93.8%
その他の施設の管理	14	8.3%	3.0%

(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「多面的機能を増進する活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「周辺林地の下草刈」で94協定 (55.6%)、次いで「土壌流亡に配慮した営農」で51協定 (30.2%)、「景観作物の作付け」で23協定 (13.6%)の順である。(P12参照、複数回答)

令和2年度の多面的機能を増進する活動の状況(必須事項)

		1 20 00 1000	20次于头/
	静同	参考:都府県 (R1)	
	協定数	割合	割合
周辺林地の下草刈	94	55.6%	66.8%
土壌流亡に配慮した営農	51	30.2%	1.5%
景観作物の作付け	23	13.6%	29.1%
緑肥作物の作付け	9	5.3%	1.3%
堆きゅう肥の施肥	7	4.1%	10.0%

(4) 集落マスタープランの内容

集落マスタープランの内容をみると、目指すべき将来像として最も多いのは「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」で115協定 (68.0%) である。

また、将来像を実現するための活動方策として、「共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備」が115協定(68.0%)である。(P13参照、複数回答)

令和2年度の集落マスタープランの内容①(必須事項)

目指すべき将来像	静同	参考:都府 県 (R1)	
	協定数	割合	割合
将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内 の実施体制構築	115	68.0%	84.0%
協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等 様々な工夫により再生可能な所得を確保	15	8.9%	5.7%
協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	10	5.9%	14.8%
その他	46	27.2%	9.3%

令和2年度の集落マスタープランの内容②(必須事項)

将来像を実現するための活動方策	静同	静岡県				
	協定数	割合	割合			
共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備	115	68.0%	76.7%			
高付加価値型農業	10	5.9%	2.5%			
担い手への農地集積	10	5.9%	6.6%			
機械・農作業の共同化等営農組織の育成	8	4.7%	13.2%			
担い手への農作業の委託	7	4.1%	6.1%			
農業生産条件の強化	5	3.0%	6.0%			
新規就農者等による農業生産	5	3.0%	1.8%			
地場産農産物等の加工・販売	1	0.6%	2.0%			
消費・出資の呼び込み	0	_	1.2%			
その他	41	24.3%	10.2%			

(5) 体制整備活動の取組状況

体制整備単価を受給する要件である「集落戦略の作成」に取り組む33協定のうち、 令和2年に5協定が集落協定の作成を了した。(P14~16参照)

- 集落戦略:協定農用地の将来像並びに、協定農用地を含む集落全体の将来像、課題及び対 策について、協定参加者で話合いを行いながら作成する集落の指針
- 第5期対策の中間年(令和4年度)までを目途に作成し、必要に応じて市町が指導しつつ、 協定期間中(令和6年度末まで)に作成を了する必要がある
- 集落戦略の内容 1.協定農用地の将来像
 - 2. 協定農用地の将来像を踏まえた集落の現状
 - 3.集落の現状を踏まえた対策の方向性
 - 4. 具体的な対策に向けた検討
 - 5. 今後の対策の具体的内容
 - 6. 農業生産活動等の継続のための支援体制

(6) 交付金の使用方法

交付金については、交付額の69.1%にあたる約1億3,980万円が集落の共同取組活 動に充てられた。

なお、本県は都府県(R1)の45.4%と比べて、共同取組活動に充てる割合が多い。

令和2年度の集落協定における交付金の配分割合

	静岡県	参考:都府県(R1)
共同取組活動分	69.1%	45.4%

Ⅱ 市町別の実施状況

(令和2年度)

1-1. 協定締結状況(その1)

市町・		1	集落協定			個	別協定				全体	
地域名	協定数	協定参加者 数(人)	交付面積(㎡)	交付金額(円)	協定数	協定参加 者数(人)	交付面積 (㎡)	交付金額(円)	協定数	協定参加者 数(人)	交付面積(㎡)	交付金額(円)
下田市	6	100	267,972	5,627,412	0	0	0	0	6	100	267,972	5,627,412
東伊豆町	9	87	346,445	2,107,606	0	0	0	0	9	87	346,445	2,107,606
松崎町	2	17	111,997	1,755,034	0	0	0	0	2	17	111,997	1,755,034
賀茂計	17	204	726,414	9,490,052	0	0	0	0	17	204	726,414	9,490,052
沼津市	9	276	1,886,489	17,355,698	0	0	0	0	9	276	1,886,489	17,355,698
御殿場市	1	13	50,914	1,069,194	0	0	0	0	1	13	50,914	1,069,194
伊豆市	20	575	1,079,026	20,145,054	0	0	0	0	20	575	1,079,026	20,145,054
小山町	10	122	396,872	8,191,818	0	0	0	0	10	122	396,872	8,191,818
東部計	40	986	3,413,301	46,761,764	0	0	0	0	40	986	3,413,301	46,761,764
富士宮市	1	14	31,193	655,053	0	0	0	0	1	14	31,193	655,053
富士計	1	14	31,193	655,053	0	0	0	0	1	14	31,193	655,053
静岡市	30	276	1,752,766	14,577,302	0	0	0	0	30	276	1,752,766	14,577,302
中部計	30	276	1,752,766	14,577,302	0	0	0	0	30	276	1,752,766	14,577,302
島田市	15	124	669,184	5,058,856	0	0	0	0	15	124	669,184	5,058,856
藤枝市	21	116	769,454	6,930,916	0	0	0	0	21	116	769,454	6,930,916
牧之原市	7	37	211,439	1,867,189	0	0	0	0	7	37	211,439	1,867,189
川根本町	1	10	92,426	850,319	0	0	0	0	1	10	92,426	850,319
志太榛原計	44	287	1,742,503	14,707,280	0	0	0	0	44	287	1,742,503	14,707,280
森町	1	7	51,768	476,265	0	0	0	0	1	7	51,768	476,265
中遠計	1	7	51,768	476,265	0	0	0	0	1	7	51,768	476,265
浜松市	36	1,675	12,699,330	115,734,630	0	0	0	0	36	1,675	12,699,330	115,734,630
西部計	36	1,675	12,699,330	115,734,630	0	0	0	0	36	1,675	12,699,330	115,734,630
計	169	3,449	20,417,275	202,402,346	0	0	0	0	169	3,449	20,417,275	202,402,346

1-2. 協定締結状況(その2)

			協定数						
市町名	集落	協定	個別	協定					加算面積(㎡)
	基礎単価	体制整備単価	基礎単価	体制整備単価	計	基礎単価面積 	体制整備面積	計	
下田市	C	6	0	0	6	0	267,972	267,972	0
東伊豆町	g	0	0	0	9	346,445	0	346,445	0
松崎町	C	2	0	0	2	0	111,997	111,997	36,067
沼津市	g	0	0	0	9	1,886,489	0	1,886,489	0
御殿場市	C	1	0	0	1	0	50,914	50,914	0
伊豆市	14	6	0	0	20	598,687	480,339	1,079,026	0
小山町	1	9	0	0	10	52,064	344,808	396,872	114,914
富士宮市	C	1	0	0	1	0	31,193	31,193	0
静岡市	28	2	0	0	30	1,624,822	127,944	1,752,766	0
島田市	15	0	0	0	15	669,184	0	669,184	0
藤枝市	21	0	0	0	21	769,454	0	769,454	0
牧之原市	7	0	0	0	7	211,439	0	211,439	0
川根本町	1	0	0	0	1	92,426	0	92,426	0
森町	1	0	0	0	1	51,768	0	51,768	0
浜松市	30	6	0	0	36	1,199,499	11,499,831	12,699,330	1,427,055
計	136	33	0	0	169	7,502,277	12,914,998	20,417,275	1,578,036

2. 地目別・基準別の交付面積

(m³)

			水田			畑			草地		:	採草放牧地	
市町名	交付面積	急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計
下田市	267,972	267,972	0	267,972	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東伊豆町	346,445	0	0	0	177,744	168,701	346,445	0	0	0	0	0	0
松崎町	111,997	36,067	0	36,067	46,402	29,528	75,930	0	0	0	0	0	0
沼津市	1,886,489	0	0	0	1,886,489	0	1,886,489	0	0	0	0	0	0
御殿場市	50,914	50,914	0	50,914	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆市	1,079,026	1,079,026	0	1,079,026	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小山町	396,872	376,213	20,659	396,872	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富士宮市	31,193	31,193	0	31,193	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡市	1,752,766	71,044	3,454	74,498	1,320,353	357,915	1,678,268	0	0	0	0	0	0
島田市	669,184	0	26,577	26,577	482,730	159,877	642,607	0	0	0	0	0	0
藤枝市	769,454	0	0	0	746,321	23,133	769,454	0	0	0	0	0	0
牧之原市	211,439	0	0	0	199,251	12,188	211,439	0	0	0	0	0	0
川根本町	92,426	0	0	0	92,426	0	92,426	0	0	0	0	0	0
森町	51,768	0	0	0	51,768	0	51,768	0	0	0	0	0	0
浜松市	12,699,330	181,081	177,785	358,866	7,763,835	4,544,450	12,308,285	0	0	0	30,200	1,979	32,179
計	20,417,275	2,093,510	228,475	2,321,985	12,767,319	5,295,792	18,063,111	0	0	0	30,200	1,979	32,179

- 3. 集落協定に基づく実施状況等 (1) 「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況 (2) 「水路・農道等の管理活動」の実施状況

(協定数)

								農	 業生産活動	 协等							
						射	#作放棄の[防止等の活	動						水路•	農道等の管	理活動
市町名	①賃借権 設定・農 作業の委 託	②既荒廃 農用地の 復旧	③既荒廃 農用地の 林地化	④既荒廃 農用地の 保全管理	⑤農地の 法面管理	⑥柵・ネットの設置 等鳥獣被 害防止	⑦限界的 農地の林 地化	⑧簡易な 基盤整備	⑨担い手 の確保	⑪地場農 産物の加 エ・販売	⑪土地改 良事業	⑪自然災 害を受け ている農 用地の復 旧	⑬地目変 換	⑭その他	①水路の 管理	②農道の 管理	③その他 の施設の 管理
下田市	4	0	0	0	1	4	0	3	0	0	0	0	0	2	6	5	0
東伊豆町	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	9	0
松崎町	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
沼津市	4	0	0	1	7	9	0	0	0	0	0	0	0	0	8	9	0
御殿場市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0
伊豆市	0	0	0	0	16	7	0	0	0	0	0	0	0	0	20	20	0
小山町	10	0	0	0	10	6	0	0	1	0	0	0	0	0	10	10	10
富士宮市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
静岡市	0	0	0	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	28	0
島田市	4	0	0	0	11	0	0	4	0	0	0	0	0	0	12	14	3
藤枝市	1	0	0	8	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	21	0
牧之原市	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0
川根本町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
森町	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0
浜松市	35	0	0	5	5	10	0	4	0	1	0	0	0	4	24	36	0
計	60	0	0	14	113	39	0	12	1	1	0	0	0	7	98	165	14

(3)「多面的機能を増進する活動」の実施状況

(協定数)

							多面的植	幾能を増進	する活動						
	1 国土保 高める	全機能を る取組	2 1	呆健休養機	能を高める	取組		3 自然生態系の保全に資する取組							
市町名	①周辺林 地の下草 刈	②土壌流 亡に配慮 した営農	③棚田 オーナー 制度	④市民農 園等の開 設・運営	⑤体験民 宿(グリー ン・ツーリ ズム)	⑥景観作 物の作付 け	⑦魚類・ 昆虫類の 保護	⑧鳥類の 餌場の確 保	⑨粗放的 畜産	⑪堆きゅ う肥の施 肥	⑪拮抗作 物の利用	⑫合鴨・ 鯉の利用	③輪作の 徹底	⑭緑肥作 物の作付 け	⑮その他 活動
下田市	3	0	0	0	0	3	0	0	0	2	0	0	0	0	0
東伊豆町	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松崎町	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沼津市	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5
御殿場市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆市	7	1	0	0	0	9	0	0	0	3	0	0	0	0	0
小山町	7	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	9	10
富士宮市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡市	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島田市	14	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤枝市	10	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牧之原市	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川根本町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
浜松市	33	4	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1
計	94	51	1	0	0	23	2	0	0	7	0	0	0	9	16

(4) 集落マスタープラン (協定数)

							集落マス	タープラン						
		目指すべ	き将来像					将来像	を実現する	るための活	動方策			
市町名	たり辰耒生 産活動等が 可能となる 集変中の実	担い子となる新たな 人材の育	③協定参加者 それぞれが、作 物生産、加工・ 直売等様々な 工夫により再生 可確保	④その他	①機械・農 作業の共 同化等営 農組織の 育成	②高付加 価値型農 業	③農業生 産条件の 強化	④担い手 への農地 集積	⑤担い手 への農作 業の委託	⑥新規就 農者等に よる農業 生産	⑦地場産 農産物等 の加工・販 売	⑧消費・出 資の呼び 込み	9 共同で 支えあう 動かつ 持続的な 体制整備	⑩その他
下田市	4	5	1	0	1	0	1	3	2	2	0	0	1	0
東伊豆町	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0
松崎町	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	0
沼津市	4	2	1	5	0	2	0	0	0	2	1	0	3	6
御殿場市	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆市	20	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	19	0
小山町	0	0	0	10	0	0	0	1	1	0	0	0	10	9
富士宮市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
静岡市	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	0
島田市	15	1	0	0	1	0	1	2	1	0	0	0	15	0
藤枝市	20	0	1	0	2	6	3	3	1	0	0	0	6	0
牧之原市	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0
川根本町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
森町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
浜松市	1	1	12	31	0	1	0	0	0	1	0	0	10	26
計	115	10	15	46	8	10	5	10	7	5	1	0	115	41

(5) 体制整備活動

市町名								農業生	生産活動等	の体制整	備として取	り組むべき	事項							
	【交付単 価区分】 体制整備 単価 (協定数)				集落	戦略の作用				集落戦略の内容(m²)										
		作月	大状況(協足	定数)								協定農用地の将来像								
		集落において作成中	集落市出り、から記り がにあず がいたが がいた がいた がい がい がい がい がい がい がい がい がい がい がい がい がい	要件を全て満た戦のは、大学のでは、大学のいいいは、大学のいいは、大学のいいは、大学のいいは、大学のいいは、大学のいいは、大学のいいは、大学のいいは、大学のいいは、大学のいいいは、大学のいいは、大学のいいは、大学のいいは、大学のいいは、大学のいいは、大学のいいは、大学のいいは、大学のいいは、大学のいいいは、大学のいいは、大学のいいは、大学のいいは、大学のいいは、大学のいいは、大学のいいは、大学のいいは、大学のいいは、大学のいいいは、大学のいいは、大学のいいいいは、大学のいいは、大学のいいは、大学のいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい	の作成	農地大学をある。 とのでは、 とので	話合いの 開催 (協定数)	開催回数	参加者延 ベ人数 (人)	(肠正致)	管理者が 引き続き耕 作	後継者が耕作を継承	てもらう(受 け手が決 まってい	担い手等に引きることを希望がいた。ということを手がいい	十四日生	草刈り等管理のみ	その他	合計		
下田市	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
東伊豆町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
松崎町	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
沼津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
御殿場市	1	1	0	0	0	0	1	1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
伊豆市	6	1	0	5	5	5	6	10	85	0	426,980	0	33,018	8,797	0	24,411	1,718	494,924		
小山町	9	9	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
富士宮市	1	1	0	0	0	0	1	1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
静岡市	2	0	2	0	0	0	2	2	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
島田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
藤枝市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
牧之原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
川根本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
森町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
浜松市	6	6	0	0	0	0	1	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	33	26	2	5	5	6	11	15	138	0	426,980	0	33,018	8,797	0	24,411	1,718	494,924		

(5) 体制整備活動②

市町名	【交付単 価区分分】 体制整 備単価									農業	美生産活	動等の体	制整備と	して取り	組むべき	事項								
												集落	喜戦略の[内容										
		協定農用地の将来像を踏まえた集落の現状										集落の現状を踏まえた対応の方向性												
		担い手 がき でき 耕作 を 継続	担がでるで記せれて、委望けいないない。	担い手 が確保 できてい ない	赤八曲	続したいが、農業所得が低い	か、法国 や水路・ 農道等 の管理	鳥害刻り意滅い 被深あ作がし る。	集自ミテ能下りに不生るのコ 機低お活・でなって 機低な活・でなって	その他	該当事 項の合 計	耕棄念くのなか策要作のは集題ことがままります。	協定内 で担い手 を育保 確保	協定外で担い手を確保	基盤整 備等により耕作条 件を改善	農の加化所向る	新たな作物の導り 入所得の 所得とを図 同る	導入や 外注化 等により	耕作継 親 が 農 用 地 化	放牧利用による農門では、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	鳥獣被 害防止 対策の 実施	集落のコミュニ 機能化	その他	該当事 項の 計
下田市	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東伊豆町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松崎町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沼津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御殿場市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆市	6	3	2	1	3	0	1	2	0	0	12	0	5	1	0	0	0	1	0	0	2	1	0	10
小山町	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富士宮市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡市	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤枝市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牧之原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川根本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浜松市	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	33	3	2	1	3	0	1	2	0	0	12	0	5	1	0	0	0	1	0	0	2	1	0	10

(協定数)

(5) 体制整備活動③

市町名						農業	生産活動	か 等の体制整	備として取	り組むべき	事項						
			集落戦略の内容														
				具体的	対策に向け	た検討		農業生産活動等の継続のための支援体制									
	【交付単価 区分】 体制整備 単価	特に懸念はなく、協定参加者で実施していく	協者だけが は大きな は大きな は大きな は大きな は大きな は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	他の協定と の広域化 を考えたい	中山間地 域等払 を が を が が が が が が が が が が が が が が が が	対策に活用可事が記録を対しい	その他	該当事項 の合計	農地所有 適格法人 が支援す る	JAが支援 する	集落営農 組織が支 援する	農業者が支援する	協定参加者分で、担果持管の経行では、一般を行うの理を行う	その他	該当事項 の合計		
下田市	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
東伊豆町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
松崎町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
沼津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
御殿場市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
伊豆市	6	1	1	1	1	2	0	6	1	0	0	0	4	0	5		
小山町	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
富士宮市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
静岡市	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
島田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
藤枝市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
牧之原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
川根本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
森町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
浜松市	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	33	1	1	1	1	2	0	6	1	0	0	0	4	0	5		